

加茂市公共施設等総合管理計画

加茂市

目 次

第1章 概要

1 策定方針	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
4 対象財産	1

第2章 公共施設の現状

1 保有資産の状況	2
（1）建物資産	2
（2）インフラ資産	2

第3章 人口の見通し

1 人口の現状分析	3
（1）加茂市の人口動向分析	3
（2）将来人口の推計と分析	8
（3）人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	9
2 人口の将来展望	10
（1）目指すべき将来の方向性	10
（2）人口の将来展望	10

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 公共施設等の管理に関する基本方針	12
（1）建物資産	12
（2）インフラ資産	13

第5章 推進体制

1 全庁的な取組体制	14
------------	----

第1章 概要

1 策定方針

本計画は、加茂市の将来人口や当市が保有している公共施設等の現状を明らかにし、公共施設等の管理に関する基本的な方針を策定するものである。

2 計画の位置付け

国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、平成25年11月に、インフラ長寿命化基本計画が決定された。

この計画では、地方公共団体は、インフラを所管する者として、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取組みの方向性を明らかにする行動計画を策定することとされている。

これを受けて、上記行動計画に該当するものとして、総務省からは、平成26年4月、地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画を策定するよう要請されている。

以上の国の動向を踏まえ、総務省の要請における公共施設等総合管理計画として、本計画を位置付ける。

3 計画期間

平成28年度から平成37年度までとする。

ただし、計画期間内であっても、必要に応じ適宜見直すものとする。

4 対象財産

加茂市が保有する行政財産及び普通財産を含む公共施設の建物資産、道路や橋梁等のインフラ資産を対象とする。

第2章 公共施設の現状

1 保有資産の状況

(1) 建物資産

		建物数	延面積
公用財産			
	本庁舎	1	8,167 m ²
	消防施設	32	1,364 m ²
	その他施設	21	2,743 m ²
公共用財産			
	学校	12	53,107 m ²
	公営住宅	111	20,501 m ²
	公園施設	32	1,815 m ²
	その他施設	94	44,191 m ²
普通財産		13	2,595 m ²
計		316	134,483 m ²

(2) インフラ資産

		数量	延面積
道路	一般道路	延長 372,755m	—
橋梁		253	—
上水道施設	浄水場	2	1,212 m ²
	管渠	延長 188,174m	—
下水道施設	浄化センター	1	6,906 m ²
	雨水排水ポンプ場	1	1,030 m ²
	管渠	延長 147,707m	—

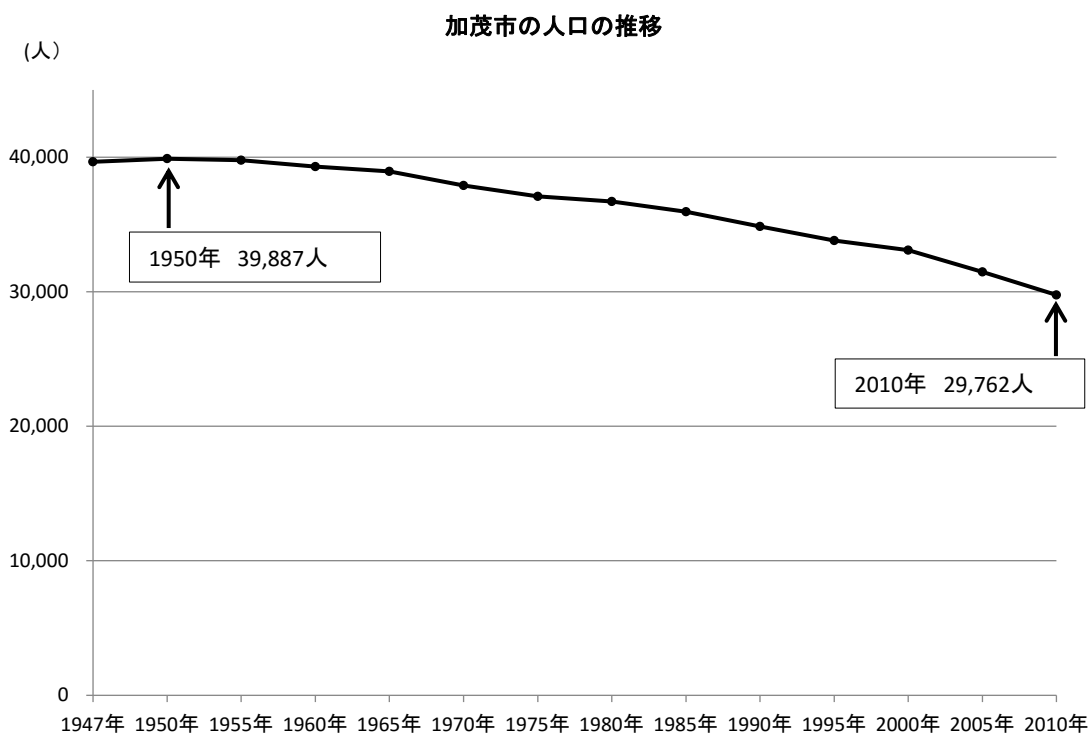
第3章 人口の見通し

1 人口の現状分析

(1) 加茂市の人口動向分析

人口は、1950年（昭和25年）の39,887人から減少が続いている。

1950年(昭和25年)の39,887人をピークに加茂市の人口は減少が続いています。2010年(平成22年)には、3万人を下回り29,762人になりました。



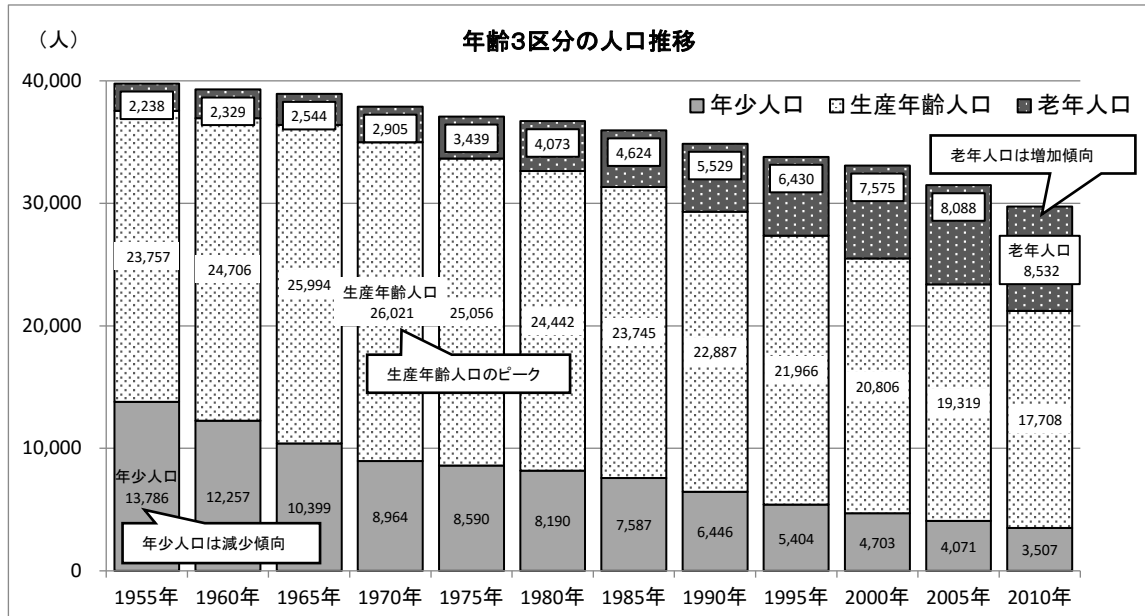
データ：国勢調査（総務省）

人口の構造が大きく変化している。

年少人口(0-14歳未満)は減少が続き、1995年(平成7年)には老年人口(65歳以上)を下回り、2010年(平成22年)に3,507人(総人口に占める割合11.7%)になりました。1955年(昭和30年)のピーク時13,786人から約4分の1にまで減少してしまいました。

生産年齢人口(15-64歳)は、1970年(昭和45年)にピークを迎え26,021人になりますが、その後は減少が続いています。2010年(平成22年)には17,708人となり、1970年(昭和45年)のピークから約3割減少したことになります。

老年人口(65歳以上)は、年々増加し続けて2010年(平成22年)には8,532人となり、1955年(昭和30年)と比べて約4倍に増加し、総人口に占める割合も約5倍に増加しています。



データ：国勢調査（総務省）

人口構造の変化(1955年と2010年との比較)

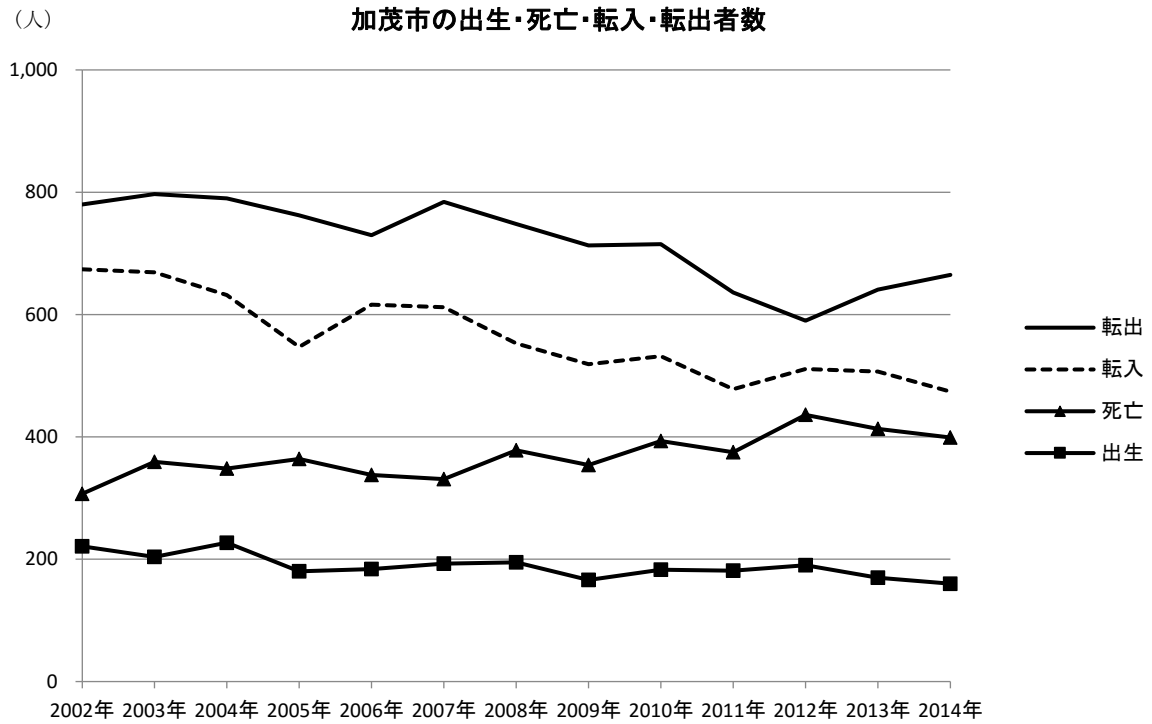
	1955年		2010年		増減	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口(人)	39,781		29,762		-10,019	
年少人口 0~14歳	13,786	34.7%	3,507	11.8%	-10,279	-22.9%
生産年齢人口 15~64歳	23,757	59.7%	17,708	59.5%	-6,049	-0.2%
老年人口 65歳以上	2,238	5.6%	8,532	28.7%	6,294	23.1%

データ：国勢調査（総務省）

※端数処理のため内訳の和と総人口は一致しない。

加茂市の人口減少は、自然的要因と社会的要因の両方に起因する。

加茂市の人口は、毎年 360 人程度(2005 年～2014 年の平均)減少し、その内訳は、自然要因(出生・死亡)で約 200 人、社会要因(転入・転出)で約 160 人減少しています。



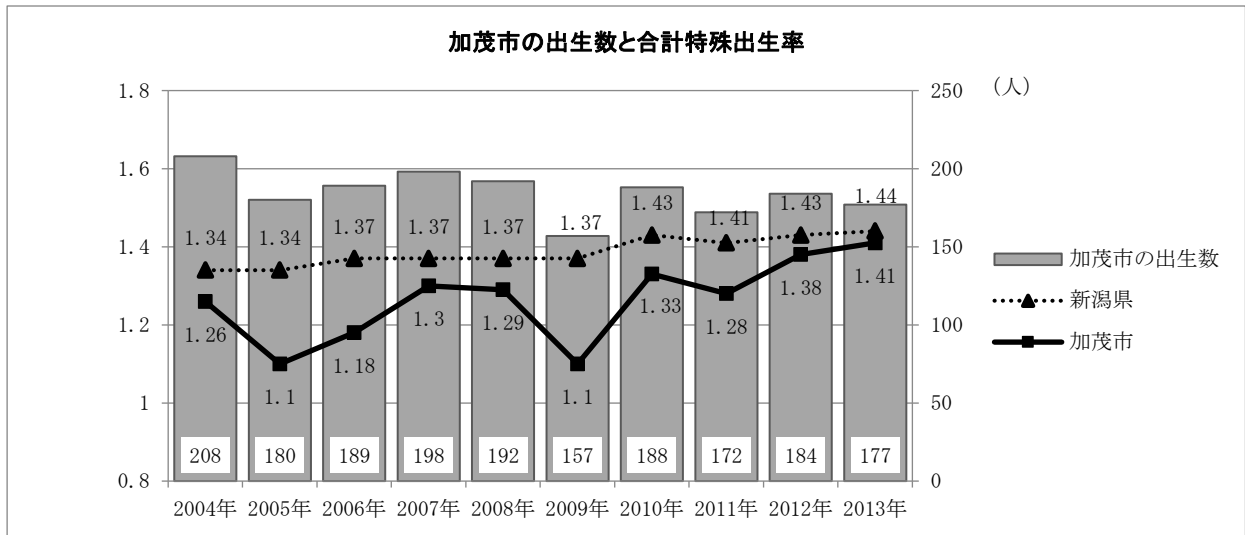
データ：新潟県人口移動調査（新潟県）

自然的要因では、出生数はほぼ横ばい、死亡者数は増加傾向にある。

2005年(平成17年)から2014年(平成26年)までの10年間で、出生数は1,802人、死亡者数は3,781人でした。この10年で自然的要因により1,979人減少しています。

出生数は2005年(平成17年)に200人を下回り、180人になりましたが、その後、年によって増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。死亡者数は2007年(平成19年)ころまで350人程度で推移していましたが、ゆるやかに増加し、近年は400人程度となっています。

2013年(平成25年)の合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む子どもの推定人数で、以下「出生率」という。)は、加茂市は1.41、新潟県は1.44、全国では1.43となっています。



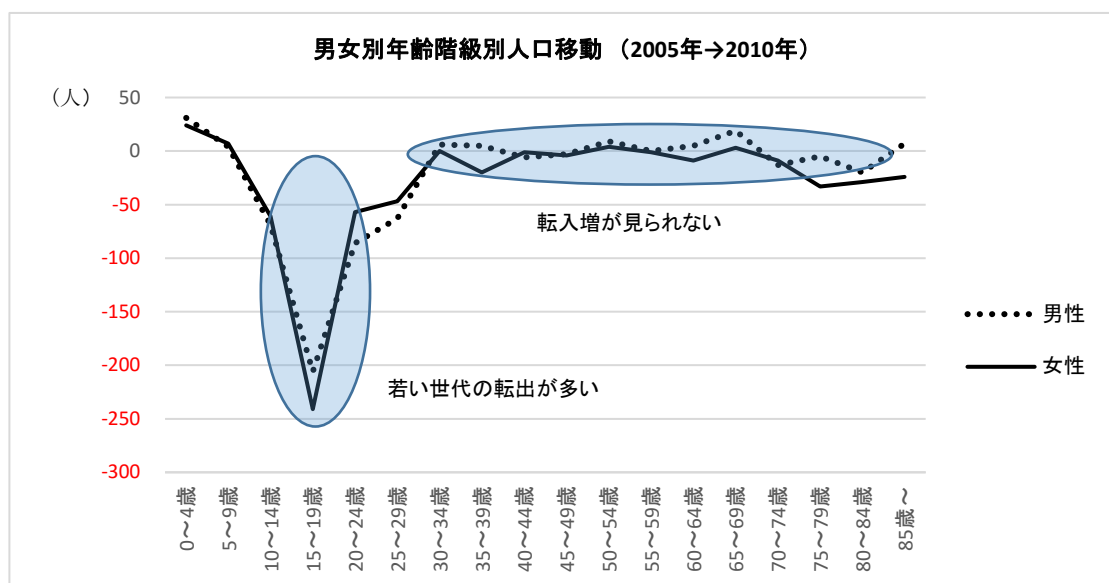
データ：新潟県福祉保健年報（新潟県）

※出生数は該当年の1月1日から同年12月31日までの集計による。

社会的要因では、若い世代の転出が多い。

2005年(平成17年)から2014年(平成26年)までの10年間で、転出者数は6,984人で転入者数は5,349人でした。この10年で社会的要因により1,635人減少しています。

次のグラフは、年齢を5歳ごとに区切り、2005年(平成17年)から2010年(平成22年)までの5年間の転入と転出の差を集計したグラフです。20歳前後の若い世代の減少が目立ちます。



データ：国勢調査（総務省）

(2) 将来人口の推計と分析

2040年(平成52年)の人口は18,816人になると推計されている。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)によると、加茂市の人口は2030年(平成42年)には22,515人、2040年(平成52年)には18,816人、2060年(平成72年)には12,298人になると推計されています。

これからも少子高齢化は進む。

国立社会保障・人口問題研究所は、2040年(平成52年)の年少人口(0-14歳)、生産人口(15-64歳)、老年人口(65歳以上)の推計人口も公表しています。これによれば、年少人口は3,507人(2010年)から1,534人(2040年)に減少し、人口に占める割合も1割を下回ります。老年人口は、8,532人(2010年)から8,046人(2040年)に減少し、全体に占める割合は、1割以上上昇し4割を上回ると推計されていて、少子高齢化はさらに進んでいく見通しです。

人口構造の推計(2010年と2040年との比較)

	2010年		2040年		増減	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口(人)	29,762		18,816		-10,946	
年少人口 0~14歳	3,507	11.8%	1,534	8.1%	-1,973	-3.7%
生産人口 15~64歳	17,708	59.5%	9,236	49.1%	-8,472	-10.4%
老年人口 65歳以上	8,532	28.7%	8,046	42.8%	-486	14.1%

データ：国勢調査(総務省)、国立社会保障・人口問題研究所

※端数処理のため内訳の和と総人口は一致しない。

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口が減少していくことになれば、地域経済・地域社会への深刻な影響が懸念されます。加茂市だけでなく、新潟県の人口も 237 万人(2010 年)から、179 万人(2040 年)に減少すると推計されています。新潟県の人口ビジョンによれば次のような影響が出ると分析されていて、加茂市へも同様の影響が予想されます。

地域経済への影響	個人消費、地域内消費の縮小、労働力人口の減少
地域生活への影響	利用者減による小売店や飲食店、医療機関の撤退 地域活動の担い手の減少による自治会・消防団などの地域活動や伝統行事、祭りの衰退
公共交通機関への影響	利用者の減少による鉄道やバスの減便や廃止
医療・介護等への影響	高齢者の増加に伴い、医療や介護サービスを支える人材の不足 社会保障費の増加による現役世代の負担増大

2 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

これまでの分析から、自然要因と社会要因に対して対策が必要です。自然要因では、死亡者数を減らすことは困難であるため、出生数を増やすことが重要です。一方、社会要因では、若い世代の転出が多いので、この世代の転出を減らすことと、進学等で転出しても加茂市に戻ってこられるまちづくりが重要になります。

2025年に25,000人を堅持します。

(2) 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、加茂市の人口の将来展望を2つのパターンで仮定した場合、次のグラフのようになります。

《推計》

国立社会保障・人口問題研究所の推計値

加茂市の2005年から2010年までの出生・死亡・転出・転入の傾向を踏まえて推計したものです。人口移動は収束すると仮定しています。

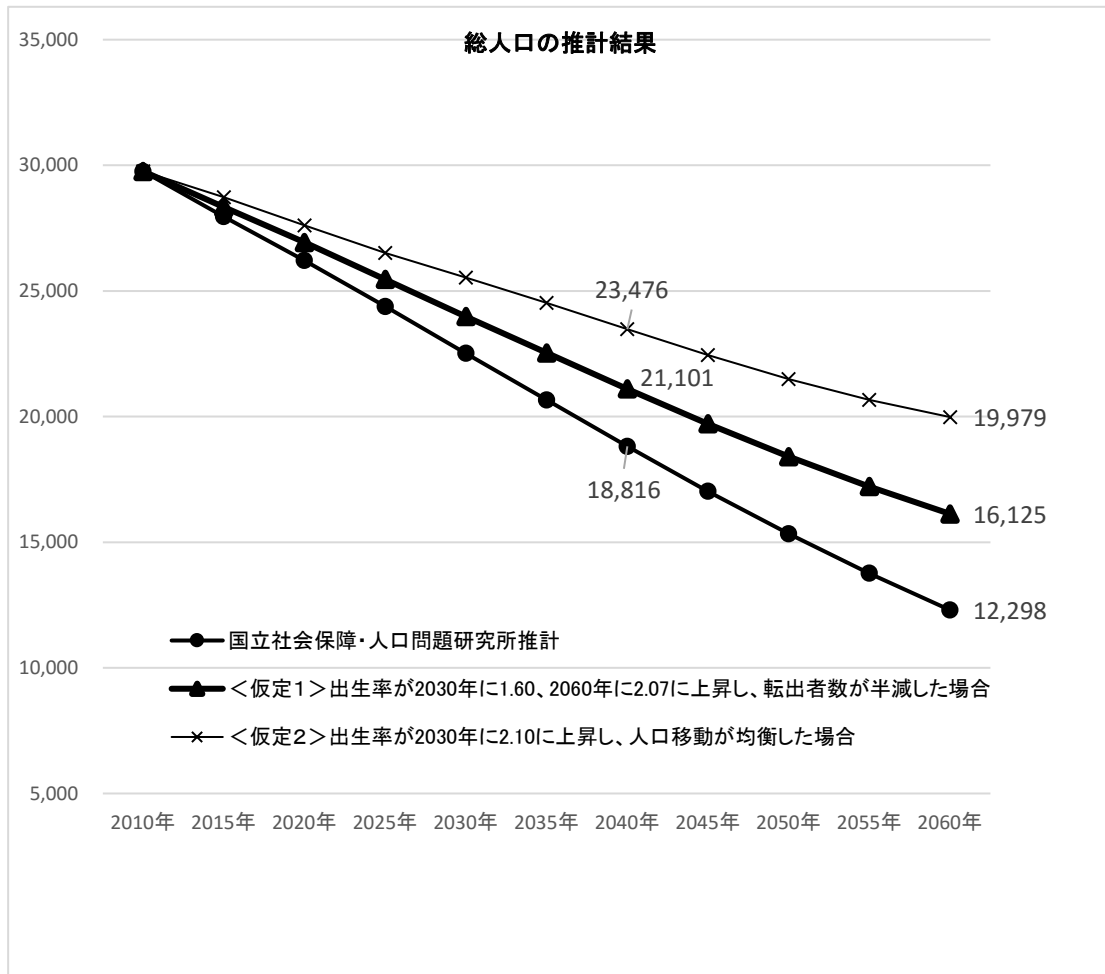
《仮定1》

- ・社会減が半減する。
- ・出生率 2020年(平成32年) = 1.40
2030年(平成42年) = 1.60
2040年(平成52年) = 1.80
2060年(平成72年) = 2.07 (人口置換出生率)

国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で、「若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれる」としています。国の人口規模が長期的に維持される水準(人口置換水準)は、現在2.07です。

《仮定2》

- ・社会増減が均衡する。
- ・出生率 2030年(平成42年)までに2.1程度に向上し、その後も維持する。



データ：国立社会保障・人口問題研究所

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 建物資産

公共施設の適正な維持管理については、これからも市民の安全、安心上必要やむを得ないものから順次、財政状況を慎重に見極めながら可能な範囲で修繕を行い、計画的に長期間使用していく。

ただし、国からの財政的に有利な補助金や交付金等の措置が見込める施設は迅速に修繕・改修等を行い長寿命化を推進していく。

ア 小中学校

すべての小中学校の全教室冷房化を進める。

若宮中学校についてエレベーターを1基設置する。

下条小学校、石川小学校、葵中学校について非常階段の付替工事を進める。

小中学校の耐震化については、まずはすべての小中学校について耐震診断を実施し、その結果から判断し耐震化を慎重に進める。

加茂小学校、下条小学校、石川小学校における体育館の天井と照明設備の耐震工事についても慎重に進める。

イ 保育園

公立の保育園は設立から長い期間が経過しており老朽化が進んできているが、傷みの程度や保育への影響度に応じ、適宜補修、修繕を行う。

ただし、保育に支障があるような事態が生じた場合は、その時点で改修、修繕の方法等を検討し確実に対応する。

ウ 社会教育施設

勤労青少年ホームの非常階段の付替工事を進める。

市民体育館、勤労者体育センター、下条体育センター、須田体育館、屋内ゲートボール場の冷暖房化を進める。

利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に対応し、計画的に適正な維持管理に努める。

エ 市民文化施設

利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に対応し、計画的に適正な維持管理に努める。

オ 産業観光施設

利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に対応し、計画的に適正な維持管理に努める。

カ 保健福祉施設

母子健康センターの非常階段の付替工事を進める。

利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に対応し、計画的に適正な維持管理に努める。

(2) インフラ資産

ア 道路

道路の維持管理については、歩行や車の通行などの障害になっているかどうか等を適切に判断した上で、国の有利な財政支援を活用しながら計画的に長寿命化を進めていく。

イ 橋梁

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、国の有利な財政支援を活用しながら計画的に橋梁の長寿命化を進めていく。

ウ 公園

毎年計画的に遊具等の点検を行って安全を確認し、安全に安心して利用できるよう今後も適正な管理を継続する。

エ 上水道施設

安全で安心して給水を行うことを基本とし、適正な施設管理に努める。

配水管等の破損事故などが起こった場合は、今後も迅速に復旧できる体制を堅持する。

老朽管の布設替えについては、できるだけ下水道工事にあわせて行い、水道管の更新を進めていく。

オ 下水道施設

「加茂市公共下水道長寿命化計画（加茂市浄化センター）」に基づき、計画的に長寿命化を進めていく。

第5章 推進体制

1 全庁的な取組体制

本計画の推進には、施設の維持管理・修繕経費及び老朽化の程度を含めた公共施設全体の情報を一元的に管理する必要がある。

このことから、現在整備を進めている固定資産台帳を活用し、財政部局と施設担当部局が連携を密にして情報の共有を図り、財産管理部局である総務課を中心とした体制のもと全庁的な取組みを推進する。